

【修正版】入札説明書
【電子入札システム対象案件】

2023年4月27日
独立行政法人国際協力機構

独立行政法人国際協力機構の「【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材」の調達に係る入札公告に基づく入札等については、当機構契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号。以下「細則」という。)に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

本業務の入札は電子入札システムで実施し、提出書類の授受等入札手続きは電子入札システム経由となります。提出書類のメール送付、郵送及び持参は原則不可とさせていただきます。

1 公告日
2023年4月5日

2 契約担当役 理事

3 競争入札に付する事項

- ・ 件名 : 【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材
- ・ 主要調達機材名及び仕様(詳細は機材仕様明細書を参照):
養蚕関連機材

- (1) 取引条件: 船積渡し
- (2) 輸出者: 受注者(ただし、on behalf of JICA)
- (3) 船積(空)港: 日本国内の国際空港
- (4) 仕向(空)港: イスラム・カリモフ・タシケント国際空港
- (5) 引渡期限: 2023年9月20日

4 担当部署等

(1) 担当部署

郵便番号102-8012
東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル
独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部契約第三課(機材調達班)
TEL: 03-5226-6643
メール: e_sanka@jica.go.jp

(2) 書類の提出、授受方法

電子入札システム上で行います。

【電子入札システムポータルサイト】

<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>

5 競争参加資格

(1) 消極的資格制限

以下のいずれかに該当する者は、当機構の契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号)第4条に基づき、競争参加資格を認めません。

- 1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者
具体的には、会社更生法(平成14年法律第154号)または民事再生法(平成11年法律第225号)の適用の申立てを行い、更生計画または再生計画が発効していない法人を言います。
- 2) 当機構から「独立行政法人国際協力機構が行う契約における不正行為等に対する措置規程」(平成20年規程(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者
具体的には、以下のとおり取扱います。

- ア. 競争参加資格確認申請書の提出期限日において上記規程に基づく資格停止期間中の場合、本入札には参加できません。
 - イ. 資格停止期間前に本入札への競争参加資格確認審査に合格した場合でも、入札執行時点において資格停止期間となる場合は、本入札には参加できません。
 - ウ. 資格停止期間前に落札している場合は、当該落札者との契約手続きを進めます。
 - 3) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程（総）第25号）第2条第1項の各号に掲げる者
具体的には、反社会的勢力、暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等を指します。
 - 4) 次の各号の一に該当すると認められる者であって、その事実があった後2年を経過しない者
 - ア. 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ. 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ウ. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ. 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ. 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者
 - カ. 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 積極的資格制限
当機構の契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。
- 1) 公告日において、令和04・05・06年度全省庁統一資格にて「物品の製造」又は「物品の販売」の格付けを有する者（等級は問わない）
 - 2) 日本国登記法人
日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること
 - 3) 輸出実績を有する者
- 6 競争参加資格確認の申請
- (1) 本競争の参加希望者は、電子入札システムの「競争参加資格確認申請書」画面より全省庁統一資格審査結果通知書(写)をPDFで添付して提出してください。同システムを介して発注者から書類の授受の確認及び競争参加資格の有無について確認通知を受けなければなりません。
なお、下記の締切日時までに必要書類を提出しない者及び競争参加資格がないと通知された者は、競争に参加することができません。
 - ア. 競争参加資格申請書受付開始日時： 2023年4月6日正午
 - イ. 競争参加資格申請書受付締切日時： 2023年4月14日正午
 - ウ. 提出書類：
令和04・05・06年度審査結果通知書(全省庁統一資格) 写し
 - (2) 競争参加資格の確認結果は2023年4月20日までに電子入札システムにより通知します。結果が期日までに通知されない場合は、上記4. にお問い合わせください。
 - (3) その他
 - ア. 発注者は、提出された申請書を、本件の競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用することはありません。
 - イ. 申請書に関する問い合わせ先は、上記4. を参照ください。

7 競争参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

- (1) 当機構より競争参加資格がないと認められた者は、その理由について、書面（様式は任意）により説明を求めることができます。
 - ア. 提出期限：2023年4月25日正午
 - イ. 提出場所：上記4. 参照
 - ウ. 提出方法：メール
- (2) 機構は、説明を求めた者に対し、2023年4月27日までに書面（PDF）によりメールにて回答します。

8 本件入札に関する質問

- (1) 機材仕様明細書の内容等、この入札案件に関する質問がある場合は、次に従い所定の様式により提出してください。
 - ア. 質問受付期限：2023年4月13日正午
 - イ. 提出方法：当方での取りまとめの都合上、メールでのご提出をお願いいたします。当機構よりメールを受信した旨の返信メールをお送りします。
送付先：e_sanka@jica.go.jp
メールタイトル：【入札説明書への質問（社名●●）】22a00983：【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材
 - ウ. 注意：質問受付期限を過ぎてから届いた質問及び口頭による質問に対してはお答えできませんのであらかじめ了承願います。
本件については、機材仕様明細書に参考銘柄として記載しているもの以外のものを提案したい場合は、必ず提出期間内にその銘柄のカatalogを添付して採用の可否につきメールで質問してください。
- (2) 質問に対する回答は、次の日時に掲示します。
 - ア. 2023年4月21日以降
 - イ. 質問回答は、掲載後に追加されて再掲載することがありますので、入札書提出までに必ず確認してください。
 - ウ. 質問を受け確認したことによって、仕様・数量等が変更されることがあります。また、質問がない場合にも訂正が生じることがあります。いずれも「質問回答」欄に掲載しますので、本件競争参加希望者は、質問提出の有無にかかわらず、必ずご確認ください。入札金額は、掲載した全ての回答・訂正が反映されたものと見なされます。

9 辞退書の提出

- (1) 競争参加資格の確認を受けた者が競争参加を辞退するときは、電子入札システム「辞退書提出」ボタンから辞退届を提出することとなっています。
辞退書提出期限：入札書受付締切予定日時まで
- (2) (1)の手続きにより競争参加を辞退した者は、これを理由として以後の資格の確認等について不利益な取扱いを受けるものではありません。
- (3) その他
 - ア. 提出期限以降における辞退書の取り消しは認めません。
 - イ. 辞退書に関する問い合わせ先は、上記4. 参照。

10 入札執行（入札）の日時

本入札において、再入札の可能性もあるため、入札者は開札予定日時に電子入札システムを操作できる場所で待機願います。再入札については、発注者から再入札実施日時を通知しますので、指定時間中に再入札書を電子入札で提出願います。

また、時間内に再入札もしくは辞退の意思表示がなされない場合には失格となります。

- (1) 入札書受付開始日時：2023年4月28日正午
- (2) 入札書受付締切日時：2023年5月10日正午
- (3) 開札日時：2023年5月11日午後5時
- (4) 再入札の場合は、発注者からのメール及び電子入札システムにより再入札の指示以降、上記同様に再入札書受付開始/締切及び開札予定日時を電子入札システムで確認した上で再入札書を提出して下さい。

1 1 入札者の失格

入札書受付締切予定日時までに入札書を提出しなかった場合（再入札時の場合も含む）には入札者を失格とします（受注者側のPCのトラブルによる場合も含む）。
その他入札執行者の指示に従わなかったときも失格とします。

1 2 入札方法等

- (1) 電子入札システムで入札を行います。
- (2) 以下の費用を含んだ総価（円）をもって入札金額とします。ただし、輸入通関は相手国政府の責任と費用負担で行います。
 - ア. 機材仕様明細書に示される全品目に対する機材代金
 - イ. 梱包条件書に基づく輸出梱包にかかる費用
 - ウ. 輸送条件書に基づく輸送にかかる費用
 - エ. 技師派遣条件書に基づく派遣にかかる費用
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とします。海上貨物保険料は入札金額及び落札金額に含みませんが、落札後、発注者が特約を締結している保険会社から特約条件の貨物海上保険料を加算して契約金額とします。
- (4) 本件は、輸出申告の名義を落札者とする輸出取引であり、契約金額に消費税はかかりません。
- (5) 一旦提出した入札書は、引換、変更又は取消することができません。
- (6) 海外向け機材調達にかかる各種手続きは、「JICA海外向け機材調達の手引き（高額機材）」に記載しています。本入札で使用する所定の入札書式及び一般的な配慮事項等が含まれていますので、入札に参加する方は予め内容をご確認のうえ入札してください。同手引は次のURLからダウンロードできます。
https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/oversea/ku57pq00000qsp1h-att/i201702_tebik.pdf
- (7) 入札保証金は免除します。

1 3 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書締切日時後に到着した入札
- (3) 明らかに連合によると認められる入札
- (4) 同一入札者による複数の入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 条件が付されている入札

1 4 落札者の決定方法

- (1) 発注者の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定します。

1 5 入札手順等開札までに行うべきこと

- (1) 入札の手順
 - 1) 開札までに行うべきこと
入札者は電子入札システムにより入札書締切日時までに入札金額を入力・提出します。
 - 2) 開札
入札執行者は、開札時刻に電子入札システムにより開札し、入札結果をシステム上で入札者に開示します。
 - 3) 再入札及び不落随意契約交渉
 - ア. 開札後、再入札が発生した際には入札者は電子入札システムにより再入札通知書に記載の入札書受付/締切日時、開札日時及び入札最低金額に従って、再入札書を提出します。入札者は開札日時以降、入札結果を確認できるようPCの前で待機するようにお願いします。

- イ. 開札の結果、すべての入札金額が予定価格を超える場合には、ただちに2回目の再入札を行います。再入札を2回行っても落札者がいないときは、入札を打ち切り、入札金額の最も低いものから、順次不落随意契約の交渉を行う場合があります。
- なお、1回目もしくは2回目の再入札が応札者全員の辞退による不調に終わった場合には、その前の入札における入札金額の最も低いものから、順次不落随意契約の交渉を行う場合があります。
- また、上記経緯による不落随意契約の交渉が不調であった場合には、再入札を辞退した者との間でも不落随意契約交渉を行う場合があります。

- (2) 入札途中での辞退
「不調」の結果に伴い、再入札を辞退する場合は、「辞退」表示を選択して辞退届を提出して下さい。
- (3) 落札者と宣言された者の失格
落札者と宣言された者について、入札金額が著しく低い等、当該応札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められる場合には当該落札者を失格とし、改めて落札者を決定する場合があります。

1 6 内訳明細書の提出、契約書作成及び締結

- (1) 落札者は、当機構が特約を締結している保険会社から特約条件の貨物海上保険料の見積り（料率は特約で定めています。保険料の現場戻しはありません。）を取り付け、落札価格に海上貨物保険料を加算した最終見積書を提出するものとします。当機構は最終見積金額を査定の上、契約金額を確定します。なお、落札者は保険申込み及び保険料払い込みを行います。被保険者は当機構になります。
- (2) 落札者は、入札日の翌日から起算して7営業日以内に内訳明細書を提出してください。7営業日以内に内訳明細書の提出がない場合には、当該落札者を失格とすることもあります。
- (3) 当機構における内訳明細書の確認及び内部手続きの完了後、契約相手と決定された者は電子契約書による契約に同意するものとみなし、当機構が契約書（案）を雛型に基づき作成し、電子署名により締結します。（契約書の日付は、内訳明細書の確認及び当機構の内部決裁が完了後に当機構が指定します。）
- なお、書面による契約を希望する場合は、落札後発注者へご照会ください。電子契約書の導入については次のURLをご参照ください。

https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_02.html

- (4) 契約書（案）の雛型は、当機構ホームページの次のURLに掲載する雛型のとおりです。
https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/oversea/op_tend.html

ア. 電子契約書を利用して契約締結する場合

本契約の証として、本書を電磁的に作成し、発注者、受注者それぞれ合意を証する電磁的措置を執ったうえ、双方保管するものとする。なお、本契約は、以下の日付より効力を生じるものとする。

イ. 従来の紙で作成された契約書にて契約締結する場合

本契約の証として、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印のうえ、各自1通を保持する。

- (5) 雛型名称：船積渡し
- (6) 契約保証金は免除します。

1 7 契約締結後の提出書類

- (1) 受注者は、危険品及び温度管理品について、契約締結後30日以内にその有無を所定の様式により当機構に提出するものとします。
- (2) 受注者は、検疫、梱包材の燻蒸証明取り付け、原産地証明、領事査証等、その他各種許可承認の手続きが必要な場合、受注者の責任において行ってください。
- (3) 受注者は、輸送書類を契約書に定める期限までに作成し、当機構に提出するものとします。提出が遅延したことにより発生する費用（倉庫料等）に関しては、受注者負担とします。
- (4) 薬品を調達する場合は、受注者は、納品予定日の7営業日前までに、その有効期限を所定の様式により当機構に提出するものとします。
- (5) 危険品があるときは、受注者は、契約締結後30日以内に、安全データシートを当機構に提出するものとします。

18 安全保障輸出管理

- (1) 受注者は、その責任において適切な輸出手続きと輸送を行うものとし、全品目について、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）、輸出貿易管理令（昭和24年政令第378号）、その他の輸出関連法規及び米国輸出規則（以下、まとめて「輸出規制法規」という。）による輸出規制該当品の有無を確認し、契約締結から30日以内にその結果を所定の様式により当機構に提出するものとします。
- (2) 受注者は、輸出規制法規による該非の判定に必要な資料（項目別対比表、パラメーターシート、米国輸出規則の輸出規制品目分類番号（ECCN）等）を、契約締結後30日以内に当機構に提出するものとします。
- (3) 輸出規制法規による輸出許可・承認の取り付けが必要な場合は、受注者が輸出許可・承認を申請するものとします。当機構は、当該物品の許可・承認に必要な情報のうち当機構が保有する情報を受注者に提供します。
- (4) 当該物品の許可・承認の取得が不可能であると判断される場合には、当該物品及び同物品の使用に不可欠な附属物品の発注を取り止め、当該物品の契約を解除します。

19 留意事項

- (1) 応募者は、「JICA海外向け機材調達の手引き（高額機材）」、機材調達契約約款、契約書案、機材仕様明細書他附属書類を十分理解してから参加するものとします。
- (2) 委任状等に虚偽の記載をした場合においては、措置規程に基づき措置を行うことがあります。
- (3) 落札者が独占禁止法あるいは刑法に定める談合等不正行為を犯し、行政処分または刑が確定したときは、落札者は談合等不正行為にかかる違約金として契約金額の100分の10を当機構へ支払うものとします。また、この場合当機構は当該落札者とは契約を締結しません。もし契約締結後にかかる状況になった場合は、当機構は、契約書に基づき、同上の違約金を徴取するとともに、該当契約を解除します。
- (4) 正当な理由なくして次の各状況に該当する場合は、次回以降の入札参加をお断りする場合があります。
 - ア. 全品目の梱包才数、危険品及び温度管理品の有無、輸出規制法規による規制該当品の有無について所定の期日までに提出がない場合
 - イ. 危険品及び温度管理品の有無、輸出規制法規による規制該当品の有無、薬品の有効期限の判定に誤りがあった場合
 - ウ. 全品目の梱包才数にその後の確定時と比べ大きな誤差があった場合
 - エ. その他関連業務が粗雑あるいは不誠実と認められる場合

20 情報の公表について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人の役職員経験者の契約相手方への再就職の情報や当該法人との間の取引等の情報を公表することとされたことに伴い、JICAでも同情報の公表を行っています。つきましては、当機構においてもこれに基づき関連情報を当機構ホームページで公表することとしますので、必要な情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、競争に参加していただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

- (1) 公表の対象となる契約
財産の買入れの場合、160万円を超える契約
- (2) 公表の対象となる契約相手方
次のいずれにも該当する契約相手方
 - ア. 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること
(注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
 - イ. 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(3) 公表する情報

契約ごとに、物品役務の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ア. 当機構の役員経験者又は当該契約相手方の役員等として再就職している当機構課長相当職以上経験者の氏名、契約相手方での現在の職名及び当機構における最終職名
- イ. 契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との間の取引高
- ウ. 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - ・ 3分の1以上2分の1未満
 - ・ 2分の1以上3分の2未満
 - ・ 3分の2以上
- エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(4) 当機構の役職員経験者の有無の確認日：当該契約の締結日とします。

(5) 情報提供の方法

契約締結時に所定の様式を提出していただきますので、ご協力をお願いします。
詳細は、次のページをご参照ください。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>

以上

様式集

<参考様式>

【入札手続に関する様式】

☐ 質問様式

【契約締結に関する様式】

- ☐ 最終見積書
- ☐ 内訳明細書（機材仕様明細書）
- ☐ 契約書 船積渡し/仕向地渡し
- ☐ 機材調達契約約款
- ☐ 梱包条件書
- ☐ 輸送条件書 船積渡し/仕向地渡し

【契約締結後の提出書類】

- ☐ 支払先口座届出書
- ☐ 輸出貿易管理令等調書
- ☐ 外国製品に関する調書
- ☐ 危険品・温度管理品の確認について
- ☐ 仕様変更届 受注者文書
- ☐ 仕様変更届 製造会社文書
- ☐ 検査願書
- ☐ 輸送書類提出様式・受領書
- ☐ 輸送日程報告カード

以上の様式のデータは、国際協力機構ホームページ「調達情報」→「調達ガイドライン、様式」→「様式」「海外向け資機材の調達」「一般競争入札」よりダウンロードできます。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/oversea/op_tend.html

なお、宛名に理事名、件名、公告番号、公告日、入札日を記載する様式には、以下の通り記載してください。

- ・ 宛名：独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事
- ・ 件名：【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材
- ・ 公告番号：22a00983
- ・ 公告日：2023年4月5日
- ・ 入札日：2023年5月11日

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
0	総則	(総則)		
	General	1. 中古品は認めない。ただし機材番号31 静輪2刃のみ例外として中古品を認める。		
		2. 仕様欄において、「程度」と付記された数値は、その数値を中心値として、±10%以内の範囲を認める。		
		3. 電源を必要とする機材の電源仕様は、単相AC220V、50Hz、三相AC380V、50Hzであること。但し、各機材の仕様欄に電源仕様の記載がある場合にはそれに従うこと。		
		4. 電源を必要とする機材については、仕様書に記載の有無にかかわらず、機材を正常に作動させるために必要とされる資機材（電源ケーブル、変換プラグ、電圧変換器など）は、当該機材に含めること。		
		5. 単相の電源プラグタイプは、Cタイプであること。納入機材の電源プラグが指定のタイプに出来ない場合は、変換プラグの使用を認める。		
		6. 各機材の（仕様）の中の電源仕様記述部に、「トランス対応可」または同意味の表現が記載されている機材について、当該機材が現地電源電圧に対応できない場合、トランスの使用を認める。納品者は、当該機材が正常に動作するために必要な定格容量を満たすトランスも当該製品に付属して納品すること。また、契約内訳書作成時に個々のトランスのメーカー名、型式、型番、および仕様（入力電圧、定格容量を含む）を明記すること。		
		7. 三相電源の機材は、特別に記載がない限り、電源ケーブルの先端は切断端のままで適切な保護処理をすること。		
		8. メーカー設定の標準付属品は、仕様欄に記載がなくとも当該機材の		

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
0	総則	付属品として含めること。		
	つづき	9. 機材を設置し、同機材が正常に作動するために必要な資機材 (据え付け部材、電源ケーブル、トランスなど) は、仕様欄に記載が なくとも当該機材に含めること。		
		10. 以下の対象機材については、メーカー指定場所にて製品の操作及び 保守管理に係る指導を実機を用いて行うこと。		
		<対象機材(指導内容)>		
		・機材番号38 電動型一粒繰り操糸機(操作・保守管理)		
1	上州座繰り器	(仕様)タイプ: 木製手繰り道具		
	Spinning Wheel	用途: 繭から糸を取る下等繭の製糸。		
		サイズ: L 540mm W 400mm H 450mm 程度		
		付属品:		
		取扱説明書(和文)(1部/台)		
		取扱説明書(英文)(1部/台)		
		参考銘柄 上州座繰り器 商品番号: 053	齋藤機料店	
		上州座繰り器 商品番号: 053		2
		標準付属品:		
		取扱説明書(和文)(1部/台)		
		取扱説明書(英文)(1部/台)		
2	座繰り器専用台	(仕様)タイプ: 座繰り器用木製台		
	Wheel Base	用途: 下等繭の製糸器械用台。機材番号2 上州座繰り機専用の木製 台、弓と引き出し付き。		

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
2	座繰り器専用台	付属品：		
	つづき	取扱説明書(和文) (1部/台)		
		取扱説明書(英文) (1部/台)		
		参考銘柄 座繰り器専用台 商品番号：055	齋藤機料店	
		座繰り器専用台 商品番号：055		2
		標準付属品：		
		取扱説明書(和文) (1部/台)		
		取扱説明書(英文) (1部/台)		
3	糸枠	(仕様) タイプ：大 座繰り用糸枠		
	Bobbin	用途：下等繭の製糸器械用ボビン。		
		サイズ：高さ190mm 対角 170mm 穴 16mm 程度		
		参考銘柄 糸枠 商品番号：031	齋藤機料店	
		糸枠 商品番号：031 大 座繰り用		8
4	W 鼓車	(仕様) タイプ：上州座繰り用		
	W Roller	用途：製糸の抱合。		
		サイズ：L 270mm W 160mm H 70mm 程度		
		参考銘柄 W 鼓車 商品番号：034	齋藤機料店	
		W 鼓車 商品番号：034		2

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
5	あげ返し器	(仕様) タイプ : 上州座繰り器用2スライブ		
	Spinning Wheel	用途 : 上州座繰器とセトの再繰。		
		付属品 :		
		取扱説明書(和文) (1部/台)		
		取扱説明書(英文) (1部/台)		
		サイズ : L 900mm W 550mm H 550mm 程度		
		参考銘柄 あげ返し器 商品番号 : 058		
		あげ返し器 商品番号 : 058 2スライブ		2
		標準付属品 :		
		取扱説明書(和文) (1部/台)		
		取扱説明書(英文) (1部/台)		
6	あみそ棒	(仕様) タイプ : あげ返し器用		
	Needle	用途 : あげ返し器とセトの再繰道具。		
		材質 : 真鍮製		
		長さ : 130mm 程度		
		最大幅 : 15mm 程度		
		参考銘柄 あみそ棒	齋藤機料店	
		あみそ棒		2
7	角真綿台	(仕様) タイプ : 木製台		
	Square Floss Sharpener	用途 : 繰糸不可能な繭や座繰りの糸から四角い真綿を作る。		
		サイズ : L 530mm W 360mm H 400mm 程度		

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
7	角真綿台	参考銘柄 角真綿台 商品番号：033	齋藤機料店	
	つづき	角真綿台 商品番号：033		2
8	低速遠心分離機	(仕様) タイプ：卓上型低速遠心分離機		
	Low Speed Centrifuge	用途：昆虫病原微生物の分離・精製。		
		最高回転数：6,000rpm 以上		
		最高遠心力：5,070×g 以上		
		最大容量：1,080 ml 以上		
		回転計：デジタル表示 10～6,000rpm を含むより広い範囲		
		遠心力計：デジタル表示 10～6,000×g を含むより広い範囲		
		タイマー：1秒～999分 を含むより広い範囲		
		メモリ数：6メモリ 以上		
		加速：3段階選択方式 あるいはそれ以上		
		減速：3段階選択方式 あるいはそれ以上＋自然減速		
		電源：AC220V プラグ C (変換トランス使用可)		
		付属品：		
		取扱説明書（和文）（1部/台）		
		取扱説明書（英文）（1部/台）		
		参考銘柄 卓上遠心分離機 H-36α	コガシ	
		卓上遠心分離機 H-36α		1
		標準付属品：		
		取扱説明書（和文）（1部/台）		
		取扱説明書（英文）（1部/台）		
		特別付属品：		

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
8	低速遠心分離機	別置変圧器 (メーカー指定品) CD220-10S2		1
	つづき	スイングローター RF-110		1
		樹脂ケース PB-110 (4個/1組)		1
		容量 : 15ml × 32本架 底形状 : ラウンド		
		金属バケット MF-110 100ml × 4本架 (4個/1組)		1
9	電子天秤	(仕様) タイプ : 卓上高精度電子天秤		
	Electronic Scale	用途 : 繭・繭糸重量測定。		
		最大ひょう量 : 1,200g 程度		
		最小表示 : 0.01g		
		ひょう量皿サイズ : 185mm × 185mm 程度		
		風防 : なし		
		電源 : アダプタ入力 AC100Vから220V、Cタイププラグ		
		100V専用であれば降圧トランス (220V - 100V) 使用可。		
		付属品 :		
		取扱説明書 (和文あるいは英文) (1部/台)		
		参考銘柄 ① 高精度電子天秤 RJ-1200	新光電子	
		高精度電子天秤 RJ-1200		1

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
9	電子天秤	標準付属品：		
	つづき	取扱説明書（和文）（1部／台）		
		特別付属品：		
		変換プラグ T-HPACWH 海外用		1
		参考銘柄 ② BCA1202I-1SJP	ザートルリクスジャパン	
		電子天びん Entris II BCA プトランスシリーズ BCA1202I-1SJP		1
		標準付属品：		
		AC/DC アダプタ AC100V～240V 対応（1個／台）		
		取扱説明書（英文）（1部／台）		
		変換プラグ タイプ - A, C, D, G, M を含むメーカー指定品		
		（1組／台）		
10	折りたたみ剪定鋸	（仕様）タイプ：太枝剪定用折りたたみノコギリ		
	Pruning Saw	用途：太い枝を切る。		
		刃渡り： 240mm 程度		
		刃： 厚刃、防錆防錆加工、7割付き。		
		参考銘柄 GK-A240FB	タジマ	
		G-SAW折込厚刃 GK-A240FB		5
		特別付属品：		
		G-SAW アルミスト替刃 ALB-A240FB		20

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
11	剪定はさみ (中)	(仕様) タイプ : 剪定はさみ A型		
	Pruning Shears	用途 : 桑の木の剪定と株直し、桑の樹形を理想的に仕立てる。		
		全長 : 200mm 程度		
		材質 : 鋼		
		参考銘柄 ① A金-200、101 C	兼進	
		手打ち製 剪定鋏 A金-200 101C		5
		参考銘柄 ② 村久A型200	野村屋製鋏所	
		村久 剪定鋏 A型200		5
12	剪定ハサミ剪定鋸ケース	(仕様) タイプ : 剪定鋏と剪定鋸を収納してベルトにつける。		
	Pruning Saw and	2列型。		
	Shears Holder	用途 : 機材番号13 折りたたみ剪定鋸と機材番号14 剪定はさみ		
		(中)を収納する。		
		材質 : 革製		
		サイズ : W 140mm 程度		
		H 200mm 程度		
		参考銘柄 ① 革製SN25	コジチ	
		SN-25 剪定鋏・折鋸ケース (2列)		5
		参考銘柄 ② No. 1087	喜久和	
		型押剪定鋏鋸用ケース No. 1087		5

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
13	蚕人工飼料	(仕様) タイプ：粉末の蚕用飼料20kg袋入り粉末。		
	Feed for Silkworm	蚕の全齢が飼育可能な蚕用飼料。		
		用途：カイバびに害虫の飼育、人工飼料開発比較試験に使用する。		
		【銘柄指定】 シルクメイト2M	日本農産工業	
		シルクメイト2M (20kg/袋)		2
14	桑粉末 (ハカク)	(仕様) タイプ：無農薬、粉末桑葉		
	Mulberry Powder	用途：人工飼料比較試験、蚕人工飼料添加用。		
		入数：5kg/袋		
		【銘柄指定】 桑の葉生茶粉末	エコファームわかやま	
		桑の葉生茶粉末		2
15	脱脂大豆粉末 (ハカク)	(仕様) タイプ：加熱脱脂大豆粉末		
	Soybean Powder	用途：人工飼料開発。		
		入数：20kg袋		
		【銘柄指定】 ソーヤフラワーA	日清オリオグループ	
		ソーヤフラワーA (20kg/袋)		1
16	業務用ポリエチレン袋	(仕様) タイプ：業務用ポリエチレン袋		
	Polyethylene Bag	用途：人工飼料開発のための試料調理・保存用。		
		サイズ：300mm x 450mm 0.03mm厚 程度		
		材質：低密度ポリエチレン		

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
16	業務用ホリチレン袋	入数：3,000枚/箱		
	つづき			
		参考銘柄 規格15号、三共ホリ印ホリ袋	三共	
		ホリ印 規格ホリ袋 15号		1
17	業務用ホリチレン袋	(仕様) タイプ：業務用ホリチレン袋		
	Polyethylene Bag	用途：人工飼料開発のための試料調理・保存用。		
		サイズ：180mm x 270mm 0.03mm厚 程度		
		材質：低密度ホリチレン		
		入数：1,000枚/箱		
		参考銘柄 規格10号、三共ホリ印ホリ袋	三共	
		ホリ印 規格ホリ袋 10号		3
18	エースホミジナイザ-用コップ/カッター-500ml	(仕様) タイプ：エースホミジナイザ-(日本精機製作所) 用の部品		
	Cup/Cutter for Ace Homogenizer	用途：現地既存のエースホミジナイザ-用のコップとカッター。		
		参考銘柄 エースホミジナイザ-AM-7型コップ・カッター (500ml)	日本精機製作所	
		エースホミジナイザ-AM-7型コップ・カッター (500ml)		2

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
19	水ひしゃく 樹脂製	(仕様) タイプ : 樹脂製水ひしゃく		
	Water Ladle	用途 : 製糸の道具。		
		材質 : ホリフﾟﾛﾁﾟﾚﾝ		
		容量 : 960ml程度		
		全長 : 500mm程度		
		参考銘柄 960型	ﾌｽﾞﾝ	
		水ひしゃく 960型		2
20	木綿アミソ糸	(仕様) タイプ : 木綿糸、40番手糸2本縫り		
	Cotton Thread	用途 : 再繰の専用糸。		
		材質 : 綿100%		
		色 : 白		
		数量 : 2kg		
		参考銘柄 純綿糸 (40/2c 白)	星野商店	
		純綿糸 (40/2c 白)		1
21	実子箒	(仕様) タイプ : 小葉ﾁｷ		
	Straw Broom	用途 : 製糸の索緒道具。		
		材質 : 稲穂		
		サイズ : 直径 15mm 長さ 150mm 程度		
		参考銘柄 実子箒	草間商会	
		実子箒 (30本/1束)		2

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
22	玉糸用索緒箒	(仕様) タイプ : 小柄		
	Straw Broom	用途 : 下等繭の索緒道具。		
		材質 : 稲穂		
		サイズ : 直径 25mm 長さ 300mm 程度		
		参考銘柄 玉糸用索緒箒	草間商会	
		玉糸用索緒箒		10
23	糸切指輪Assy	(仕様) タイプ : 指輪型糸切		
	Thread Cutter Ring	用途 : 製糸専用指輪型糸切りカッター。		
		材質 : 鉄製、メッキ仕上げ		
		サイズ : 直径 25mm 程度		
		参考銘柄 糸切指輪Assy	草間商会	
		糸切指輪Assy		10
24	糸切指輪刃	(仕様) タイプ : 糸切替え刃		
	Spare Blade for	用途 : 製糸専用指輪型糸切りカッターの刃。		
	Thread Cutter	材質 : 鋼製		
		形状 : 角刃		
		サイズ : 5mm 程度		
		参考銘柄 糸切指輪刃	草間商会	
		糸切指輪のカッター刃		100

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
25	挿木用小刀	(仕様) タイプ : 曲がり (ピストル型) 小刀		
	Knife	用途 : 接木による桑の増殖に使用。		
		形状 : グリップ部 籐巻、切り巾 24mm 程度		
		サイズ : L 187~195mm を含むより広い範囲		
		D 30mm 程度		

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
25	挿木用小刀	H 3～5mm を含むより広い範囲		
	つづき			
		参考銘柄 ① 63-5441-26	近与 (ｱｽﾞﾜﾝ)	
		63-5441-26 別上接木小刀		10
		参考銘柄 ② 越後三条打刃物 接木 24mm曲 藤巻	梅心子	
		越後三条打刃物 接木 24mm曲 藤巻		10
26	大型ｽﾁﾚﾝ製角型ケース	(仕様)ﾀｲﾌﾟ : 蓋付ｽﾁﾚﾝ角型ケース		
	Styrene case	用途 : 3齢蚕人工飼料飼育容器として使用。		
		形状 : W ; 299～330mm、 D ; 224～240mm、 H ; 50～62mm		
		参考銘柄 ① スﾁﾚﾝ角型大型ケース 0-3 02322	ﾀﾞﾌﾞ ﾚﾅｯｸ	
		ｽﾁﾚﾝ角型大型ケース 0-3 02322		25
		参考銘柄 ② スﾁﾚﾝ角型ケース 14型 0253	瑞穂化成工業	
		ｽﾁﾚﾝ角型ケース 14型 0253		25
27	ｽﾁﾚﾝ製角型ケース	(仕様)ﾀｲﾌﾟ : 蓋付ｽﾁﾚﾝ角型ケース		
	Styrene case	用途 : 1-2齢蚕人工飼料飼育容器として使用。		
		入数 : 5個		
		【銘柄指定】 スﾁﾚﾝ角型ケース 1-4698-11	ｱｽﾞﾜﾝ	
		ｽﾁﾚﾝ角型ケース 1-4698-11		5

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
28	深型フタ付ステンパット	(仕様) タイプ : 蓋付ステンパット		
	Stainless steel tray	用途 : 人工飼料蒸煮用。		
	with lid			
		【銘柄指定】 0-4006-01	松本製器	
		0-4006-01		5
29	ホリフビリン袋	(仕様) タイプ : ホリフビリン袋		
	PP bag	用途 : 人工飼料蒸煮用。		
		入数:1000枚		
		【銘柄指定】 E 0.03×180×300mm	大洋社	
		PP袋 規格品 0.03×180×300		3
30	蚕人工飼料	(仕様) タイプ : 粉末飼料 20kg袋入り		
	Formulated for Silkworm	用途 : カバ並びに害虫の飼育、人工飼料開発比較試験。		
		【銘柄指定】 シルクメイト原種1 - 3齢用M	日本農産	
		シルクメイト原種1 - 3齢用M (20kg/袋)		1
31	電動型一粒繰り繰糸機	仕様) タイプ : 電動一粒繰糸機		
	Electric Spinning Wheel	用途 : 一粒の繭で繰糸を行い、繭の性状を調査する。育種作業技		
		術補完(繭糸長の測定)、非殺蛹繰糸による育種作業。		
		構造 : 本体が移動可能であること。		
		糸長計測 : 繭糸長の調査が正確にできること。		

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
31	電動型一粒繰り繰糸機	水槽：水温調整ヒーター付きステンス水槽。		
	つづき	ヒーターに繭糸がかからないような作りであること。		
		繰糸速度調整：可能		
		電源：単相 AC220V、C7'ラ'。		
		ヒーター用電源には 三相AC380 電源を併用可。		
		単相、三相ともに降圧トランス使用可。		
		付属品：樹脂製小枠 3個		
		取扱説明書（和文）（1部/台）		
		取扱説明書（英文）（1部/台）		
		メーカー指定場所でのトレーニング：専門家に対する運用および保守作業		
		のトレーニングを実施すること。		
		トレーニングはメーカー推奨の内容による事として、製造工場な		
		どでの実機によるトレーニングを1日（6時間～8時間）の実		
		働で、1日または2日間実施すること。		
		参考銘柄 ① 電動型一粒繰糸機	新增澤工業	
		電動型一粒繰糸機		1
		標準付属品：		
		ステンス水槽 （1個/台）		
		取扱説明書（和文）（1部/台）		
		特別付属品：		
		樹脂枠 （周囲長 680mm）		3
		スネリワイヤー		2
		取扱説明書（英文）		1
		運用と保守に関する工場でのトレーニング （1日）		1

機材仕様明細書

【再公告】ウズベキスタン国養蚕能力強化向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
31	電動型一粒繰り繰系機	参考銘柄 ② ハラダ 式一垂型繰系機 ヒーター込み	ハラダ	
	つづき	ハラダ 式一垂型繰系機 ヒーター込み		1
		内訳		
		繰系機本体		1
		繰系槽 (ステンレス製) (1個/台)		1
		巻き取り枠 (樹脂枠) (1個/台)		1
		絡交装置 (あや掛け装置) (1個/台)		1
		巻き取り枠回転モーター AC100V 15W (1個/台)		1
		接緒器回転モーター AC100V 10W (1個/台)		1
		巻き取り速度計 回転感知付き (1個/台)		1
		小型制御盤 (各スイッチ他) (1個/台)		1
		繰系槽電熱ヒーター (ステンレス管ヒーター) (1個/台)		1
		ヒーター用温度調節器 センサー付き (1個/台)		1
		鼓車 第一 ～ 第三 (1式/台)		1
		集緒器装置 (1個/台)		1
		電圧変換器 (三相380-220V、単相220-100V) (1式/台)		1
		電圧変換器追加改造費		1
		標準付属品 :		
		取扱説明書 (和文) (1部/台)		
		運用と保守に関する工場でのトレーニング (2日)		
		特別付属品 :		
		取扱説明書 (英文)		1
		小枠 (周囲長 1m) 樹脂枠		2

梱包条件書

1 マーキング

梱包ケースの両サイドには、下記のマークをつけること。

(1) ケース・マーク（黒字）

JICA UZBEKISTAN OFFICE



Tashkent

(インボイス番号)

C/No. (ケース番号/ケース数)

(2) サイド・マーク（赤字）

TECHNICAL COOPERATION BY THE GOVERNMENT OF JAPAN

(3) CAUTION/CARE MARK (TOP MARK等)

運送途中で取扱注意が必要な場合は、関連マーク（FRAGILE, HANDLE WITH CARE, THIS WAY UP, CENTER OF GRAVITY等）を見やすい位置に貼付。危険物がある場合は、安全な梱包とし、危険物である旨マークを貼付すること。温度管理品がある場合は、温度管理品である旨マークを貼付すること。

(4) 注意事項

- ① 輸送中での盗難防止のため、梱包ケースにはメーカー名やメーカーのマーク、MADE IN JAPANの標記等をつけないこと。
- ② 梱包ケース毎にパッキングリストを作成し、パッキングリストに記載するケース番号と実際のケースに付けるケース番号・内容品は一致させること。
- ③ 梱包ケース内の各々の包装箱・袋には、契約書中の内訳明細書の該当するアイテム番号を付すこと。

2 梱包条件

以下のとおりとすること。

●基本事項

- (1) 仕向地にて大型フォークリフト等がない場合を考慮し、一梱包の重量は単

品を除きできるだけ500kgを超えないようにすること。

- (2) その上で、フォークリフトによる積卸しを想定して、梱包ケースには、滑材、すり材をつけること。
- (3) 各個の重量、容積を平均化し、梱包ケース内には緩衝材を入れて、中の資機材が動揺しないようにすること。また、梱包ケースには必要に応じて重心位置を示すこと。
- (4) 危険物は、国連で定められた輸送用容器（包装・梱包方法）で輸送すること。
- (5) 免税通関が完了するまで屋外の保税蔵置場に置かれることもあるため、中の資機材が雨水で濡れないよう必要に応じ防水処理を行い、結露による錆びを防ぐための乾燥剤の封入などの対応をすること。
- (6) 精密機械や有効期間があるもののような特別配慮を要する資機材については、メーカーと相談し、メーカーが機材の特性から本梱包条件書と異なる梱包方法を提案する場合は、それを採用すること。
- (7) 付属品を含む機材は、本体と付属品を原則同じ梱包ケースに含めることとし、開梱時に機材を容易に判別できるよう配慮すること。

●航空輸送梱包

- (1) 原則としてダブルカートン強化段ボール箱梱包とすること。
- (2) 原則として高さ160cm以内かつ長さ・幅・高さの合計が250cm以下とし、外装を含めた総重量は1個500kg以下とすること。
- (3) 航空会社は最大高さ3mまでの段積みを行うため、下段に積まれた貨物は、上段の貨物の自重に加え、航空機が運航中に受ける荷重（通常2G程度）も合わせて受けることになるので、十分な強度を持った段ボール（JIS Z 1506 及びJIS Z 1516の規格を満たす複両面段ボールまたは複々両面段ボール）により、かつ JIS Z 1507の規格を満たす形状の箱とすること。上面には十分な強度を持たせ、かつ平坦な形状となるように梱包すること。
- (4) 高さ160cmを上回る場合、長さ・幅・高さの合計が250cmを上回る場合、または外装を含めた総重量が1個500kgを上回る場合は、海上輸送用梱包の条件に基づく合板密閉梱包又は木材梱包とすること。
- (5) 気圧の変化に耐えられるように梱包すること。
- (6) 危険物の場合は、ICAO、IATA等の規則に従うこと。
- (7) 温度管理品（冷蔵品、冷凍品）は、保冷剤やドライアイスなどを適切に利用すること。

●木材梱包とする場合の条件

- (1) 堅牢かつ取扱上便利な梱包であること。そのため、原則として、合板密閉梱包とする。梱包に使用する合板は、JAS規格の普通合板とすること。ただし、

機材によっては嚴重梱包が必要な場合やパレット梱包、すかし梱包またはスチール梱包等が良い場合もあるので、メーカーと相談のうえ適切な梱包とすること。

- (2) 原則としてJIS Z 1402以上の規格の木箱密閉梱包とする。
- (3) 重量が500kg以上かつ長さ15m、幅5m、高さ5m以内の場合は、JIS Z 1403以上の規格の枠組箱密閉梱包。
- (4) 仕向地により国連公表の国際基準（ISPM NO. 15）に基づき熱処理・燻蒸などの必要な処理を行った木材を使用すること。
- (5) 必要に応じ、梱包ケースの側板の上下又は中間、及びふた板の両サイド又は中間に、胴棧を打ちつけること。
- (6) 梱包ケースは、必要に応じ、帯鋼、すみ金、かど金により補強すること。
- (7) 電気機器、精密機械、その他特別配慮を要する機材については、真空バリア梱包とすること。
- (8) 内陸輸送に当たって木箱密閉梱包ケースを解体する場合に備え、各々のアイテムの包装をダブルカートン強化段ボール箱等内陸輸送に耐えられるものにしておくこと。

以上

輸送条件書

1 業務内容

- (1) 到達地空港までの輸送手配
- (2) 仕向国輸入通関時に必要な書類（領事査証、原産地証明等）の確認と取得手配
- (3) 輸出貿易管理令等にかかる取引審査・該非判定、米国再輸出規制にかかる該当品の有無の確認、及び、該当品がある場合の輸出許可取得手続き
- (4) 船積書類（Air Waybill、インボイス、パッキングリスト等）の作成
- (5) 輸出通関手続き
- (6) 危険品がある場合の諸手続き
- (7) 温度管理品がある場合、輸送中（通関手続き中、内陸輸送中含む）の温度管理に留意すること。
- (8) 貨物海上保険付保
- (9) 経由国を通過するための諸手続き
- (10) 上記に付随する業務

2 輸送条件

- (1) 出発地空港 日本国内空港（受注者の手配による）
- (2) 到達地空港 ウズベキスタン国
イスラム・カリモフ・タシケント国際空港（TAS）
- (3) 輸送対象機材
全アイテム
- (4) 業務の範囲
到達地空港における荷卸しまで
- (5) 安全かつ迅速な輸送
受注者は、到達地空港に至るまで、安全かつ迅速な輸送を手配しなければならない。
- (6) 積替え条件
途中経由地での積替えは原則的に禁止する。ただし、輸送事情等やむを得ない理由で積替えする場合は、認めることとするが、貨物海上保険料等の追加分が発生する場合については、受注者の負担とする。
- (7) 発注者又は荷受人の責任と費用負担で行う事項
 - ① 相手国における輸入通関手続き
受注者は荷受人の輸入通関手続きを側面支援し、免税手続きが速やか

に行なえるよう必要書類を遅滞なく提出すること。

② 到達地空港から仕向地までの陸上輸送

3 貨物海上保険

発注者が締結している包括予定保険 Open Policy に基づき、発注者を被保険者、受注者を保険契約代行者として、発注者の特約条件による貨物海上保険を、以下の期間で付保すること。なお、船積完了から保険が適用される。

到達地空港荷揚げ後 30 日

4 輸送書類

(1) 必要書類と部数

受注者は、以下の書類が発行され次第、発注者に速やかに提出すること。

(航空輸送の場合、原則として出発予定日の 14 営業日前までに①②③⑪を提出のこと。)

提出書類名	航空輸送
① 航空輸送 : Air Waybill	正 1 部、写 2 部
② Invoice *	正 3 部
③ Packing List	正 3 部
④ 保険証券/Marine Cargo Policy	正 2 部、写 1 部
⑤ 海上保険料請求書/Debit Note	正 2 部
⑥ 検量証明書	不要
⑦ 原産地証明書	正 1 部、写 1 部
⑧ 領事査証	必要に応じて
⑨ 梱包材熱処理証明書等**	必要に応じて
⑩ 木材証明書	必要に応じて
⑪ 輸送日程報告カード (予定)	正 1 部
⑫ 輸送日程報告カード (確定)	不要
⑬ 輸送日程報告カード (到着)	正 1 部、写 2 部
⑭ 輸出許可通知書	正 3 部

* 書式は受注者のものを使用すること。荷受人宛として受注者署名入りとすること。

** 経由地で必要な場合は取り付けること。

(2) 船積書類記載事項

(Consignee)

JICA UZBEKISTAN OFFICE, 5th Floor International Business Center,

1-7-B, Amir Temur Ave. Tashkent, 100084, UZBEKISTAN
TEL: +998-71-2385916/17/18/19

(Notify Party)

- ① JICA UZBEKISTAN OFFICE, 5th Floor International Business Center,
1-7-B, Amir Temur Ave. Tashkent, 100084, UZBEKISTAN
TEL: +998-71-2385916/17/18/19
- ② UZBEKIPAKSANOAT, 1A, Ismoil Ota Street, Mirzo Ulugbek District,
Tashkent, 100170, UZBEKISTAN
TEL: +998-71-267-23-51

(Shipper) 受注者とする。ただし、on behalf of JICA と追記すること。

(その他)

以下の文言を記入すること。

“The above mentioned equipment is to be donated under Technical
Cooperation by the Government of Japan.”

5 注意事項

クーリエ便（国際宅配便）にて機材を輸送することは不可とする。

以上